

第 26 回新型コロナウイルス感染症対策本部

開催日：令和 3 年 7 月 9 日（金）

議 事 次 第

1 新型コロナウイルス感染症に対する今後の対応について

2 その他

報 告 事 項

1 広報課

緊急事態宣言の発出に伴い、以下のとおり対応する。

- 心身障害者（児）及びその家族との区政を話し合う集いについて
7月27日（火）に開催予定であるが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面開催（各団体からの要望について文書で回答）とする。
- 区報ぶんきょうの配付について
予定どおり町会等による配付を行うが、感染防止対策の徹底について町会等に周知する。
- 各種相談（法律・不動産・税務）について
現在、対面での相談は休止し、電話での相談を行っている。相談室が狭く換気が困難な状況も踏まえ、引き続き現在の対応を継続する。
- 行政情報センターについて
現在、新聞の閲覧及びパソコンでの行政情報の閲覧を休止しているが、引き続き現在の対応を継続する。
また、区民相談及び交通事故相談については対面での相談を休止し、電話相談を行っているが、相談室が狭く換気が困難な状況も踏まえ、引き続き現在の対応を継続する。

報 告 事 項

1 総務課

● 平和事業の実施

広島市及び長崎市との共催事業であり、展示会（7月26日～7月30日）は感染防止対策を徹底した上で実施するが、講話・映画等は中止する。なお、今後の感染状況等によっては展示会の中止も検討する。

● 男女平等センター貸施設の利用休止

緊急事態宣言の発出に伴い、7/12から解除されるまでの施設使用等について

- ・ 夜間の時間帯は、貸出しを中止する。
- ・ 午前・午後の時間帯の貸出しを継続する。ただし、新規予約の受付は中止するとともに、予約済み利用者に対しては、ホームページ、貼紙等により利用自粛を呼びかける。
- ・ なお、抽選の申込み及び緊急事態宣言期間以降の随時予約は、通常どおり受け付ける。

● 男女平等センター相談室の継続

- ・ 面談での相談は原則中止し、電話相談のみとする（相談受付時間は変更なし）。

● 男女平等センター事業の実施

- ・ 7月17日のプラスワンセミナー及び8月7日の家庭生活への参画支援事業（指定管理者主催）は、延期・中止又は実施方法を変更する。

2 職員課

- 緊急事態宣言に伴う対応（通知文を7/9発送予定）

3 防災課

● 第三中学校避難所総合訓練の延期

緊急事態宣言の発出に伴い、7月11日（日）に実施予定の避難所総合訓練を延期する。

● 令和3年度避難所運営協議会役員全体会

緊急事態宣言の発出に伴い、7月16日（金）に実施予定の会議を延期する。

- 令和3年度文京区防災士・防災リーダー全体会
緊急事態宣言の発出に伴い、7月16日（金）に実施予定の会議を延期する。

報 告 事 項

1 区民課

緊急事態宣言の発出に伴う 7/12 から解除されるまでの施設使用等について

(1) 四季の郷薬師温泉やまびこ荘

・ 予約済み利用者

①緊急事態宣言該当地域

宿泊利用を休止とする。

②まん延防止等重点措置該当地域

利用自粛の要請をし、その上で、強く宿泊を希望する者には、感染予防対策を徹底し、利用してもらう。

③その他の地域

通常どおり利用してもらう。

・ 新規宿泊予約

①緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置該当地域

新規予約を中止する。なお、緊急事態宣言期間以降の予約は、通常どおり受け付ける。

②その他の地域

通常どおり受け付ける。

・ 山村交流体験事業

緊急事態宣言期間中は、延期または中止とする。

(2) 貸施設（経済課所管勤労福祉会館を含む）

・ 夜間の時間帯は、貸出しを中止とする。

・ 午前・午後の時間帯の貸出しを継続する。ただし、新規予約の受付は中止するとともに、予約済みの利用者に対しては、ホームページ、貼紙等により利用自粛を呼びかける。

・ なお、抽選の申込み及び緊急事態宣言期間以降の随時予約は、通常どおり受け付ける。

<対象施設>

地域活動センター（9所）、区民会館（6館）、交流館（4館）、シビックセンター区民会議室、区民センター、勤労福祉会館

(3) 施設における事業について（経済課所管勤労福祉会館を含む）
緊急事態宣言期間中の事業は、延期・中止又は実施方法を変更する。

(4) 地域活動センターの窓口について
午後5時までとする。
（向丘地域活動センターは午後5時30分までとする。）

2 経済課

・事業（イベント、講座等）について
緊急事態宣言期間中の事業は、延期・中止又は実施方法を変更する。

3 戸籍住民課

・区民サービスコーナー業務について
業務時間を午後5時までとする。

報 告 事 項

1 アカデミー推進課

緊急事態宣言の発出に伴う 7/12 から解除されるまでの施設使用等について

(1) 貸施設

- ・ 夜間の時間帯は、貸出しを中止する。
- ・ 午前・午後の時間帯の貸出しを継続する。ただし、新規予約の受付は中止するとともに、予約済み利用者に対しては、ホームページ、貼紙等により利用自粛を呼びかける。
- ・ なお、抽選の申込み及び緊急事態宣言期間以降の随時予約は、通常どおり受け付ける。

<対象施設>

アカデミー文京、地域アカデミー、スカイホール

(2) 事業（イベント、講座等）

- ・ 緊急事態宣言中の区主催事業及び区指定事業のイベントや講座等は、延期・中止又は実施方法を変更する。
ただし、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に係る事業や指定事業の「子どもアカデミア講座」については、事業の性質を勘案し、感染対策を十分に行った上で、実施する。

2 スポーツ振興課

緊急事態宣言の発出に伴う 7/12 から解除されるまでの施設使用等について

(1) スポーツ施設

- ・ 夜間の利用は午後 8 時までとする。ただし、使用時間短縮による使用料の減免はしない。
- ・ 緊急事態宣言期間中の新規予約を中止する。なお、抽選の申込み及び緊急事態宣言期間以降の随時予約は、通常どおり受け付ける。

<対象施設>

スポーツセンター、総合体育館、江戸川橋体育館、小石川運動場、竹早テニスコート、六義公園運動場、後楽公園少年野球場

(2) 事業（イベント、講座等）、会議

- ・ 緊急事態宣言中の区主催事業のイベントや講座等は、事業の性質に合わせて、延期・中止又は実施規模・方法を変更する。
ただし、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に係る事業については、事業の性質を勘案し、感染対策を十分に行った上で、実施する。
- ・ 緊急事態宣言中の区指定事業は中止し、自主事業は指定管理者の判断とする。

報 告 事 項

1 福祉政策課

- 地域福祉推進協議会の書面開催
緊急事態宣言中の7月29日開催予定の地域福祉推進協議会を書面開催とする。
- 民生委員・児童委員協議会等の会議について
緊急事態宣言中の会長会等の各種会議については、開催規模や距離の確保等の感染防止対策を講じた上で実施する。

2 高齢福祉課

<施設等>

- 文京福祉センター江戸川橋・文京福祉センター湯島貸施設の利用
緊急事態宣言中は、夜間の時間帯は、貸出しを中止する。予約済み利用者に対しては、ホームページ、貼紙等により利用自粛を呼びかける。
午前・午後の時間帯は、新規予約の受付を中止する。ただし、抽選の申込み及び8月23日以降の随時予約は受け付ける。
- シルバーセンター貸施設の利用
緊急事態宣言中は、午前・午後の時間帯の新規予約の受付を中止する。
予約済み利用者に対しては、ホームページ、貼紙等により利用自粛を呼びかける。ただし、抽選の申込み及び8月23日以降の随時予約は受け付ける。
- 高齢者あんしん相談センターの運営
緊急事態宣言中は、高齢者あんしん相談センターの開設時間は通常どおりとするが、高齢者宅への訪問は必要最小限(電話や手紙など)にとどめる。
- 話し合い員活動の実施
緊急事態宣言中、話し合い員の通常訪問は中止するが、電話やメール、玄関先での安否確認による対応を行う。

<イベント>

- フレイル予防事業の実施
緊急事態宣言期間中も、引き続き、フレイル予防事業は、感染防止対策を徹底しながら、予定どおり実施する。

- 介護予防事業の実施
緊急事態宣言期間中も、引き続き、介護予防事業（健康マージャンを除く）は、感染防止対策を徹底しながら予定どおり実施する。
- 認知症関連事業の実施
緊急事態宣言期間中も、引き続き、認知症カフェ、認知症家族交流会、介護者教室などは、感染防止対策を徹底しながら予定どおり実施する。
- 高齢者向け講座・いきがづくり事業等の実施
緊急事態宣言期間中も、引き続き、高齢者マッサージ事業、セカンドステージサポートゼミ、ミドル・シニア講座、音楽ではつらつ脳トレ体操教室等の事業は、感染防止対策を徹底しながら予定どおり実施する。
- 福祉センター事業の実施
緊急事態宣言期間中も、引き続き、福祉センターの事業は、感染防止対策を徹底しながら予定どおり実施する。

<会議体等>

- 「話し合い員」の会議体
緊急事態宣言中の「話し合い員」学習会及び連絡会等については中止する。
- 地域包括ケア推進委員会
緊急事態宣言中の第2回文京区地域包括ケア推進委員会（7月28日（水）開催予定）は、開催日を8月下旬以降に変更する。

3 障害福祉課

- 障害者手帳及びサービス申請等の郵送対応
緊急事態宣言期間中も、引き続き、障害者手帳の申請等及び交付については郵送で行う。
併せて、手帳交付時にご案内する心身障害者等福祉手当、心身障害者医療費助成（マル障）及び福祉タクシー等の全てのサービスについて郵送対応にて実施する。
- 障害福祉サービス等の更新等に係る対応
緊急事態宣言中は、原則として施設や自宅等への訪問や、窓口での対面による方法では行わず、電話や郵送で実施する。

- 障害者会館の利用

緊急事態宣言中は、午前・午後の時間帯の新規予約の受付を中止する。
予約済み利用者に対しては、ホームページ、貼紙等により利用自粛を呼びかける。ただし、抽選の申込み及び8月23日以降の随時予約は受け付ける。

4 生活福祉課

- ひきこもり支援に係る事業の開催の実施

緊急事態宣言期間中のひきこもり当事者及び家族を対象としたイベントについては、開催規模や距離の確保等の感染防止対策を講じたうえで実施する。

5 介護保険課

- 窓口について

緊急事態宣言期間中も、引き続き、待合状況を見ながら密にならないよう窓口対応を行う。

- 手続きの郵送対応の継続

緊急事態宣言期間中も、引き続き、来庁時の窓口での滞在時間を短縮するため、郵送での申請を勧奨する。

6 国保年金課

- 手続きの郵送対応の継続

緊急事態宣言期間中も、引き続き、来庁時の窓口での滞在時間を短縮するため、以下3点の申請については原則必要書類を預かり、保険証等は後日、郵送で対応する。

また、加入の申請は、窓口申請のみであるが、今回例外的に郵送での受付も行う。

- 国民健康保険の加入
- 国民健康保険をやめる
- 国民健康保険証の再交付申請

報 告 事 項

1 子育て支援課、幼児保育課、子ども家庭支援センター

- 休止・縮小している事業について

緊急事態宣言期間中も、現行の取扱いを継続する。

休止／地域子育てステーション

縮小／子育てひろば・ぴよぴよひろば（人数制限・事前予約）

※子育てひろば水道は電話相談のみ

病児・病後児保育事業（病状による）

緊急一時保育事業（リフレッシュ一時保育の休止）

区立保育園乳幼児子育て相談（電話相談のみ）

2 子育て支援課

- キッズルームシビックの夜間利用

当面の間、現行の取扱いどおり午後8時を終了時間とする。

3 幼児保育課

- 保育園運営

緊急事態宣言期間中も、通常どおりの園運営を継続する。なお、家庭保育の協力要請を行うため、登園を自粛した家庭には保育料の日割り還付を行う。

4 子ども家庭支援センター

- 子どもの最善の利益を守る法律相談（男女平等センター）

緊急事態宣言発出中の相談は、一部中止とする。

- 育児スキルトレーニング

プログラムを変更した上で開催する。

報 告 事 項

1 予防対策課

新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種について（7月8日時点）

(1) ワクチン供給状況に応じた今後の対応について

8月以降に新たな集団接種会場を開設するなど、ワクチン接種の加速化に向けて取組を進めているが、国が全国の自治体に供給するファイザー社ワクチンの供給量を減少させることから、区が準備していた8月以降の予約枠について見直しせざるを得ない状況となっている。

そのため、今後の予約枠の追加等については、国からのワクチン供給状況に応じ、区ホームページ等で周知を行う。

(2) 今後の接種スケジュール

12歳から59歳の方の予約開始日を前倒し（前回報告6月17日以降変更点）

対象者	接種券 発送日	予約開始日	接種 開始日
55歳～59歳の方	6月30日	7月15日⇒7月12日に変更	予約が 取れ次第
50～54歳の方		7月16日⇒7月13日に変更	
45～49歳の方		7月19日⇒7月14日に変更	
40～44歳の方		7月20日⇒7月15日に変更	
12～39歳の方	7月1日	7月21日⇒7月16日に変更	

(2) ワクチン接種状況

7月8日（木曜日）正午時点の速報（参考）値

対象	対象者数	1回目の接種者数 (接種率)	2回目の接種者数 (接種率)
65歳以上の方	約46,000人	27,218人 (約59.2%)	15,791人 (約34.3%)
12～64歳の方	約152,000人	6,782人 (約4.5%)	1,875人 (約1.2%)
合計	約198,000人	34,000人 (約17.2%)	17,666人 (約8.9%)

(注) 接種者数には、ワクチンロス対応等のために接種した方も含んでいる。

報 告 事 項

1 住環境課

- イベントの延期
「文京パチリ」を延期する。

報告事項

1 道路課

- 私道整備工事助成業務の休止
緊急事態宣言が終了するまでは、引き続き緊急対応のみとし、申請手続き等の対応は休止期間後に再開する。

2 みどり公園課

- 公園再整備事業の意見交換会の延期
緊急事態宣言が終了するまでは、公園再整備事業の意見交換会を延期する。
- 植物講演会の開催について
緊急事態宣言の発出に伴い、7月25日に開催予定の植物講演会を中止、または開催場所を変更して実施する。
- じゃぶじゃぶ池
緊急事態宣言の期間中は、じゃぶじゃぶ池の開始を延期する。
- 緊急事態宣言期間中の施設使用等について

(1) 貸施設

集会室は、予約済みの貸出しを継続し、緊急事態宣言期間中の新規予約及び夜間利用を休止とする。

運動施設は、予約済みの貸出しを継続し、緊急事態宣言期間中の新規予約を休止とする。

なお、抽選の申込み及び宣言解除後の随時予約は、通常どおり受け付ける。

<対象施設> 肥後細川庭園松聲閣、大塚公園集会所、目白台運動公園

(2) イベント

<肥後細川庭園>

【利用制限・中止】

- 7/22 ボランティア勉強会中止
- 7/15 自主事業「連続講座庭カフェトーク」を日程順延又は中止
- 7/31、8/21 自主事業「連続講座庭カフェトーク」を日程順延又はオンライン実施

【実施事項】

- 日本庭園通常利用、松聲閣2階展望所「山茶花」の観覧利用、喫茶「椿」の営業実施
- ~8/1 指定事業「復興-そして未来へ-挑み続ける熊本の軌跡パネル展」(於：山茶花)を継続実施
- 7/10, 17, 18, 23, 24, 31 自主事業「ケータリングカー物販(珈琲)」(於：西門広場)を実施
- 7/10, 18, 28, 29, 30、8/6, 7, 13, 14, 19, 20, 27, 28 自主事業「Project Wild 自然発見塾 昆虫観察会」を実施
- 7/22~9/30 指定事業「涼さんぽ cool Mejirodai」を実施
- 7/5~9/30 自主事業「七夕飾りと夏の風物詩」を実施(8/9 打水イベント含)

<目白台運動公園>

【利用制限・中止】

- 自主事業「フラフープの無料貸出」を中止とする。

【実施事項】

- 自主事業「パークカフェ(期間中水土日祝)」実施 ※イスの配置に留意。
- 自主事業「ヨガ教室(8/13(金))」実施
- 自主事業「ジュニアテニスレッスン(7/14(水) 21(水) 28(水))」実施
- 自主事業「Project Wild 自然発見塾(7/25(日))」実施
- 自主事業「Project Wild 自然発見塾+1(7/25(日))」実施
- 自主事業「ノルディックウォーキング教室(7/24(土))」実施

報告事項

1 環境政策課

- 屋外指定喫煙場所（2ヶ所）閉鎖の継続
シビックセンター1階屋外指定喫煙場所及び御茶の水橋際公衆便所横指定喫煙場所の閉鎖を緊急事態宣言期間中継続する。
- 環境保全啓発事業について
緊急事態宣言期間中に実施を予定している「親子環境教室」、「環境ライフ講座」及び「クールアースフェア」について、オンラインの活用など開催方法を変更しての実施に向けて調整する。

2 リサイクル清掃課

- リサイクル啓発事業「団体育成支援 リサイクル施設バス見学会」の中止
8月下旬予定のバス見学会を中止する。
- 生ごみ対策事業「エコ・クッキング」の中止
8月20日予定のエコ・クッキングを中止する。

報 告 事 項

1 施設管理課

- 展望ラウンジの閉鎖について

新型コロナウイルスワクチン集団接種会場として、旧展望レストランと展望ラウンジを一体的に使用するため、当面の間、展望ラウンジの閉鎖を継続する。

報 告 事 項

1 学務課・教育指導課

● 学校施設使用事業について

緊急事態宣言の発出に伴い、学校施設使用は、区立小中学校における学習活動及び学校行事の一部中止や、部活動の制限を踏まえ、使用を中止とし、当面の間、新規の利用申込も休止とする。

● 宿泊を伴う事業について

緊急事態宣言の発令に伴い、移動教室等は実施しない。

2 児童青少年課

● 青少年プラザ (b-lab) の利用

緊急事態宣言の発出に伴い、スタジオ・ホールの新規の一般貸出・予約は、中止する。中高生利用は、人数制限等の感染症予防対策を行った上で午前9時から午後7時までとする。

● 児童館の運営

緊急事態宣言期間中も学校の休校措置は行われたい予定であることから、感染予防対策を行った上で児童館の運営は継続する。

(利用終了時間の繰り上げは行わない。)

● 育成室の運営

緊急事態宣言期間中も学校の休校措置は行われたい予定であることから、育成室の運営は継続する。なお、家庭での保育の協力要請を行うため、登室を自粛した家庭には保育料の日割り還付を行う。

● こどもひろばの利用休止

緊急事態宣言期間中は学校施設使用事業が行われたい予定であることから、宣言期間中はこどもひろば事業を休止する。

● 放課後全児童向け事業 (アクティ) の運営

引き続き、通常運営を行う。

3 教育センター

● 教育センター貸施設

緊急事態宣言期間中は、使用及び新規予約を中止するが、宣言期間以降の随時予約は、通常どおり受け付ける。

- 科学教育事業
感染予防対策を徹底した上で、自然科学教室及び情報科学教室を開催する。
- 大学連携事業
感染予防対策を徹底した上で、引き続き、スクールモバイルミュージアムの展示を継続する。講演会についても、感染予防対策を徹底し、予定どおり実施する。
- 児童発達支援センター事業
通所支援事業の児童発達支援（そよかぜ）・放課後等デイサービス（ほっこり）について、引き続き感染対策を徹底しながら継続する。
- 総合相談事業
引き続き感染対策を徹底しながら継続する。
- 教育支援センター（ふれあい教室）
引き続き感染対策を徹底しながら継続する。

4 真砂中央図書館

- 開館時間の短縮（全館）
 - ・ 月曜日から土曜日までの開館時間を、午前9時から午後7時までとする（日曜・祝日は、通常どおり午前9時から午後7時まで）。
 - ・ 向丘地域活動センターでの図書の取次業務については午後5時までとする。
- 休止するサービス
 - ・ 職員によるカウンターでのレファレンス
 - ・ 各種行事（大人向け行事・朗読サービス）

報 告 事 項

1 区議会事務局

- 議会図書室の一般利用休止

緊急事態宣言の発出に伴い、議会図書室の一般利用を休止する。